

岩手県地震・津波減災対策検討会議報告書の概要

●岩手県地震・津波減災対策検討会議の趣旨

今後発生が予想される、本県最大クラスの地震・津波に対し、二度と同じ災禍を繰り返さないため、東日本大震災津波の教訓を基に、津波避難に係る市町村に共通する課題について、その対策を検討するもの。

I 東日本大震災津波における沿岸市町村の対応状況や課題の再検証等

「東日本大震災津波に係る災害対応検証報告書」(H24.2)で検証した21の検討項目のうち、**今後の減災対策の検討に特に重要な9項目について再検証**を実施した。

①通信・情報	②避難行動	③避難所運営
④物資の備蓄・支援	⑤非常用電源の整備状況と実態	⑥燃料確保
⑦広報活動	⑧インフラの被害状況	⑨その他

再検証結果 市町村のこれまでの対応状況

- ・ 災害に強い**防災連携システムの整備**
- ・ 最大クラスの津波に対応した**津波ハザードマップの作成・配布**
- ・ 地域住民と連携した**避難所運営訓練の実施**
- ・ 石油商業協同組合との**燃料等調達協定の締結** など

今後の課題

- ・ **SNS等を活用した防災情報の提供**
- ・ **避難訓練の参加率の向上**
- ・ 感染症対策やLGBTQなど**多様化するニーズへの対応**
- ・ 防災への**ドローンの活用** など

III 自動車避難のルール

自動車による避難の検討に係る留意点等をとりまとめた。

1 これまでの津波避難に係る教訓を踏まえた避難のあり方

徒歩避難の原則を維持し、徒歩で津波浸水想定区域外等に避難できない者について、例外として自動車による避難を検討する。

2 徒歩避難が困難な地域の特定

徒歩避難が困難な地域を設定し、自動車による避難の対象者を特定する必要がある。

3 津波避難困難者数の把握

津波避難に使用する車両台数を把握し、安全な自動車避難が可能か検討を行う。

4 安全に避難できるルールの整備と住民への周知・徹底

徒歩による避難を阻害しない自動車による避難路の設定を検討し、そのルールを住民に継続的に周知・徹底する。

5 津波浸水想定区域内の住民への防災教育の実施

「動産」としての自動車を浸水区域外に移動するための自動車避難は行わないよう周知することが重要である。

II 避難行動要支援者の避難

津波避難における**個別避難計画作成の考え方**についてとりまとめた。

1 個別の状況に応じた対応策の検討

津波浸水想定区域内の自力避難が困難な避難行動要支援者等を把握し、個別の状況に応じた対応策を検討する必要がある。

2 津波の特性を踏まえた個別避難計画の作成

市町村は、避難支援実施者が見つからない場合であっても、救助等の際に必要な当該避難行動要支援者の情報を整理し、避難支援等実施者については、選定次第記入するなど、個別避難計画作成に努めることが必要である。

3 津波避難に係る個別避難計画の参考様式の検討

津波避難に係るマイタイムライン等の情報が記入できる個別避難計画の参考様式を検討する。

IV 津波避難ビルの指定

津波避難ビルの指定に係る留意点等をとりまとめた。

1 津波避難ビル等への避難の対象者の把握

津波避難ビルへの避難対象者の把握方法を例示した。

2 民間施設の避難場所等の指定に係る留意点

民間施設を津波避難ビルに指定する場合は、あらかじめビル管理者と使用に関する協定を締結することが望ましい。

3 津波避難ビルまでの避難経路の設定に係る留意点

津波が襲来する海側に向かう避難路の設定は避ける。

4 津波避難ビルに整備すべき備品

非常食や低体温症対策用品など、想定される避難者や避難期間等を考慮した備品の整備が必要である。

5 津波防災地域づくり法及び改正災害対策基本法施行前から指定されている津波避難ビル等の取扱い

津波避難ビルの指定に必要な強度など、指定要件に合致せず、施設の安全性が確保できない場合は、「指定緊急避難場所等の指定の解除」又は「安全性確保のための改修等」を行うことを基本とする。